

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大洲市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県大洲市

3 地域再生計画の区域

愛媛県大洲市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1980（昭和 55）年の 57,014 人から 2015（平成 27）年の人口は 44,086 人まで減少しており、住民基本台帳によると、2020（令和 2）年に 42,148 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所における人口予測では、2040 年には 3 万人を、2060 年には 2 万人を下回ると見込まれている。

年齢 3 区分別人口の推移は、年少人口の割合は、2010（平成 22）年に 13.1%であったが 2030（令和 12）年頃に 10%程度まで低下し、その後は微減傾向が続くと推計されている。生産年齢人口の割合は、2010（平成 22）年に 56.6%であったが 2025（令和 7）年頃に 50%を下回り、その後も減少傾向が続くと推計されている。老年人口の割合は、2010（平成 22）年に 30.1%であったが 2025（令和 7）年には 40%を超え、2040（令和 22）年頃には生産年齢人口を上回り、2045（令和 27）年には約 50%に達すると推計されており、少子高齢化が進むと推計されている。

自然動態について、出生数が 2001（平成 13）年度から 500 人を下回り、減少傾向が続き、死亡数が増加傾向であるため、「自然減」の傾向が拡大しつつあり、2019（令和元）年には 380 人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、2008（平成 20）～2012（平成 24）年は 1.72 であり、全国平均 1.38、愛媛県平均 1.5 を上回り、県内 2 位となっている。合計特殊出生率は、常に全国・県平均を上回って推移しているが、2013（平成 25）～2017（平成 29）年には 1.74 となっている。

社会動態については、転入数・転出数ともに減少しているが、2006（平成 18）年

度頃から「社会減」の傾向が顕著になり、大規模事業所の閉鎖があった2010（平成22）年度をピークに収束している。しかしながら、2018（平成30）年の7月豪雨災害により転出者数は増加し、2019（令和元）年には314人の社会減となっている。

人口減少や少子高齢化が進むことで、地域経済の縮小や労働力の減少、そして地域の活力を支える担い手不足といった課題が生じる。

このような課題に対応するため、本計画では次の3つの基本目標を掲げ、地方創生につながる具体的な取組を推進し、人口減少社会の克服や豪雨災害からの復興を図り、活力のある地域社会の実現を目指す。

- 基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり
- 基本目標2 次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり
- 基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会減	△460人	△174人	基本目標1
ア	観光施設入込客数	504,013人	600,000人	基本目標1
イ	出生率	38.23%	47.91%	基本目標2
イ	中学生の定住意向	51%	56%	基本目標2
ウ	公共交通圏の人口割合	78.2%	83%	基本目標3
ウ	復興計画の進捗状況	50%	100%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり事業

イ 次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり事業

ウ 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり事業

② 事業の内容

ア ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり事業

- ・ 農林水産業の振興
- ・ 商工業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 移住・定住の促進

以上によりブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」をつくる事業。

<具体的な事業>

- ・ 農林水産業の担い手育成、受入体制の整備
- ・ 大洲ブランドの創出、若者の地元回帰に向けた支援
- ・ 町家・古民家等の歴史的資源の活用
- ・ ワンストップ窓口による移住相談体制
- ・ 移住・定住に向けた総合的な支援 等

イ 次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり事業

- ・ 出会い・結婚・出産の支援
- ・ 子育て支援の充実
- ・ 教育の振興
- ・ 女性の活躍促進

以上により次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」をつくる事業。

<具体的な事業>

- ・ 不妊治療費の助成
- ・ 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実
- ・ 子ども医療費助成制度の充実
- ・ 地域との交流、総合的な学習の推進
- ・ 小中一貫校の導入

- ・ 男女共同参画の推進 等

ウ 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり事業

- ・ 安全・安心な暮らしの確保
- ・ 人口減少社会の対応

以上により安心して暮らし続けることができる「まち」をつくる事業。

<具体的な事業>

- ・ 健康寿命延伸アクションプログラムによる施策推進
- ・ 多様な災害時情報伝達手段の確保
- ・ 地区別実施計画に基づく復興
- ・ 高度情報通信網の整備 等

※なお、詳細は第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に市民や有識者を委員とする外部委員会を開催し、施策事業の評価、見直しを行う。検証後速やかにホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで